

「令和7年度結婚に関する情報発信強化業務」提案競技に係る質問・回答一覧

No.	質問	回答
1	結婚に関する情報発信業務実施にあたり、事業拡大及び情報発信強化のため、受託者が「企業等から協賛金を募る」または「イベント参加者から参加費を徴収する」ことは可能でしょうか。	本事業は提案競技実施要領記載の提案価格上限額内での実施を予定したものであり、企業等からの協賛金を募ることは想定していません。 また、本事業は主催者（県）から一般の県民の方に対する情報発信業務になりますので、イベント参加者から参加費を徴収することは想定していません。
2	本年2月に同様のイベントを開催されておりますが、こちらのコンテンツに大和田南那さんによるトークショーがございました。婚活促進を促す情報発信を目的とした本イベントでの出演を依頼した意図をご教示ください。	インフルエンサーによる「結婚観」や「自分磨き」に関するポジティブなトークショーを行うことにより、参加者へ結婚や結婚に向けた行動に対して前向きになっていただきたいという意図で企画したものです。
3	前述の前回イベントの集客を行う為に実施された広報媒体、手段を教えて下さい。	SNS広告や、イベント登壇予定のインフルエンサーによるSNSでの告知、受託者が運用する情報発信サイトやwebニュースサイト等への掲載、メルマガ「恋みくじ」への配信等です。
4	「しまコ」臨時登録会ブースの設置が必須とありますが、登録はどのような流れで行われるのか教えて下さい。PCやタブレットなどを使用される場合は、台数も併せてご教示ください。	通常、しまコの会員登録は以下①～③の流れで行いますが、臨時登録会ブースでは原則①まで行う想定です。 (来場者の希望があれば①～③までを行う可能性もあり、その際はPC及びタブレット端末が必要になりますが、全て主催者側で準備します。) ①スマホ・タブレット等で入会申込（メールアドレス及びプロフィール入力、③の面談日の選択） ②センター職員との面談（対面又はオンライン） ③必要書類の提出（持参またはアップロード）、入会登録料の支払い (詳しくはこちら) https://www.shimane-enmusubi.com/shima-co/flow なお、イベント当日の当該ブースの運営・準備は主催者側で行うため、受託者からの人員配置・準備等は不要です。受託者には、スペース・電源等の確保をお願いいたします。
5	・参加者の独身であることの証明（書類等を用いた確認）確認が必要か、またはアンケートなどの自己申告で問題がないか ・イベント予約のタイミングで独身証明の確認が必要か、またはイベント当日の確認で問題がないか	書類等を用いて独身を確認することは想定していませんので、自己申告での参加として問題ありません。
6	イベント参加者数は、100名以上を目標とすると記載があるが、受託者が100名以上を集客する想定で問題がないか	委託仕様書記載のイベント参加者数は目標値であり、受託者において目標数の参加者を確保していただく趣旨ではありません。事業目標を達成できるよう、告知、広報等の集客対応を効果的に実施していただくものです。